

## 第 2 回

# 東京都公立大学法人評価委員会

東京都大学管理本部

平成17年 1月14日(金)  
10時00分～12時00分  
第二本庁舎31階特別会議室22

- 1 委員長代理の選任
- 2 中期目標(素案)
- 3 その他

配布資料

- 1 公立大学法人首都大学東京中期目標(素案)
- 2 公立大学法人首都大学東京の中期目標について

\* (参考資料)

午前10時03分

原島委員長 それでは、定刻になりましたので、第2回東京都公立大学法人評価委員会を開催いたします。

まず初めに、前回の宿題で委員長代理の選任について行います。

東京都公立大学法人評価委員会条例第4条第3項に基づきまして、委員長に事故があるときはあらかじめ委員長の指名する委員が職務を代理することになっております。

私からその委員を指名させていただきますが、西尾委員にお願いしたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

西尾委員 是非等はないと思います。

原島委員長 では、西尾委員によろしくお願いいたします。

本日の議題でございますが、前もってお知らせいたしました、中期目標の案についてでございます。

前回、その作成方針をご議論いただきましたが、それに基づきまして事務局の方で作成したわけでございます。その素案につきましては、事前に事務局の方から委員の皆様にお送りしたと思っておりますが、改めて今日事務局からご説明をしていただきたいと思います。多少の修正が入っているかと思っておりますので、その点も含めてよろしく申し上げます。

それでは、事務局の方から中期目標の素案の説明をお願いいたします。

池上副参事 お配りしております資料は、「公立大学法人首都大学東京 中期目標(素案)」という文章になっておりますものと、あと9ページのところから始まります資料の2ということで、中期目標の構成の概要をお示ししました「公立大学法人首都大学東京の中期目標について」というものの2種類になってございます。

初めに、後ろの9ページの資料の2に基づきまして、中期目標の全体の構成について簡単にご説明をさせていただきたいと思っております。

中期目標では、まず初めに策定に当たりましての基本的な考え方というものを冒頭で示しております。考え方のところにも書きましたように、大きく3つの考え方がございまして、大学における教育改革の実行、それから東京都の大学にふさわしい教育研究、それから法人化による経営の視点の発揮の3点になってございます。

それに続きまして、この基本的な考え方を踏まえまして、目標全体のサマリー的な位置づけになるんですが、公立大学法人首都大学東京の基本的な目標というものを記載しております。こちらでは7項目ございまして、基本理念、教育、研究、社会貢献、それから4大学の教育の保障、法人運営、それと中期計画の策定の7点でございます。

本文の方は7章に分かれておりまして、1章のところでは中期目標の期間と教育研究組織というのですが、2章、3章のところでは大学の関係のことを記載しておりまして、4章の方では首都大学東京に関する目標、ページをおめぐりいただきまして、5章の方になりますと東京都立大学、東京都立科学技術大学、東京都立保健科学大学、東京都立短

期大学に関する目標ということで構成をしております。第 章以下の方が、法人の運営全般にかかわるさまざまな目標を記載するという構成になっております。

それでは、恐縮なんですけれども、資料 1 の本文の方に戻りまして、概要の方をご説明させていただきたいと思っております。

先ほど申し上げましたように、1 ページ目の左側のところには中期目標策定の基本的な考え方ということで、大学における教育改革の実行ですとか、東京都の大学にふさわしい教育研究、それから法人化による経営の視点の発揮といったことについて記載をしております。

1 ページの右側のところに、基本的な考え方を踏まえた基本的な目標ということで 7 つの項目を掲げてございます。冒頭の基本理念のところは、「公立大学法人首都大学東京の中期目標について」のペーパーに書いてあることをベースに整理をしているところでございます。

それから、ページをおめくりいただきまして、2 ページの左側のところの中期目標の期間及び研究組織、第 章になりますが、中期目標の期間につきましては、平成 17 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日までの 6 年間としております。その後の教育研究組織につきましては、ちょっと本日添付をさせていただいていないんですけれども、教育研究組織図を添付する予定でございます。

それから、第 章の方に移りますが、第 章に、首都大学東京に関する目標を記載してございます。首都大学東京に関する目標は、大きく分けますと教育と研究と社会貢献という 3 つの柱にしてございまして、まず 1 の教育に関する目標のところですが、( 1 ) の教育の内容等に関する目標のところでは、まず初めに入学選抜に関する目標を記載してございます。

それから、次の教育課程・教育方法の項目のところでは、人材育成のための特色のある教育プログラム実施について記載をしております。

続いて、3 ページ目になりますが、教育の質の評価・改善というところでは、こういった内容の評価・改善について着実な実施が行っていきえるように目標を定めてございます。

次の( 2 )の学生支援に関する目標のところでございますが、こちらの方は学修に関する支援、学生生活支援、就職支援、留学支援、それから外国人の留学生についての支援、適応相談といったさまざまな支援の目標を記載してございます。特に、学修に関する支援のところでは学修カウンセラー、それから就職カウンセラーといった職員を配置して支援をしていく目標を記載してございます。

また、3 ページの右下になりますけれども、こういったさまざまな支援に対して、支援の検証も必ず行っていくということも、最後ですけれども目標に掲げてございます。

次、ページをおめくりいただきまして 4 ページの左側になりますが、2 本目の柱としての研究でございます。こちらの方は、社会ニーズですとか時代の変化に対応した研究を行うということとともに、研究の実施体制につきましても、そうした社会ニーズなどの変化

に対応できるような体制を整備することですとか、外部資金の積極的な獲得ということについて記載をしております。

それから、次の4ページ右側にまいりますけれども、社会貢献に関する目標でございます。こちらの方では、産学公連携ということで、産学公連携センターという組織を設置いたしまして、そこを中心に外部の産業界などとの連携を推進していくこととしております。それ以外に、都政の現場に立脚した大学としまして、都政との連携を深めていくということで、(2)に都政との連携に関する目標というものを記載しております。

またあわせて、その大学は地域における学習・研究の拠点という機能もございますので、(3)のところでは都民への知の還元ということで目標を記載しておりまして、図書情報センターの一般開放ですとか、オープンユニバーシティの設置等ということを記載しております。

続きまして、ページをおめくりいただきまして、5ページの第 章のところになりますが、左側のところでございますけれども、こちらの方は東京都立大学、東京都立科学技術大学、東京都立保健科学大学及び東京都立短期大学に関する目標を記載しております。こちらの方では、在校生への教育ですとか学生支援ということについての目標を記載しております。

5ページ、右側の第 章の方になりますが、こちらの第 章では法人運営の改善に関する目標を記載しております。これまでの大学運営に関して指摘を受けてきたことを踏まえまして、経営と教学の適切な役割分担ですとか、新たな人事制度などを目標としておりまして、法人化のメリットを活かし、効率的で効果的な法人運営を行うこととしております。

続いて、ページをおめくりいただきまして6ページの右側になりますが、第 章の財政運営の改善のところでございます。こちらは、法人化に伴いまして財務会計上の仕組みが変化することを踏まえた財政運営を行うことというふうにしております。外部資金などの自己収入の増加ですとか、経費の抑制といった効率化などのそういったことに努めるということにはなりますけれども、そうしました経営努力に生じた剰余金が法人の戦略的な事業展開に使える仕組みとなることから、中長期的な視点から弾力的な財政運営となることを目標としております。

経費抑制ですとか外部資金の増加といった目標に加えまして、7ページの左側の最後6番になりますけれども、その剰余金の適切な活用による戦略的な事業展開ということについても目標を掲げております。

それから、次に7ページ目の右側になりますが、第 章で自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標でございます。これにつきましては、公立大学法人の中期目標に特に求められているものでございまして、公立大学法人首都大学東京におきましても、自己点検・評価を法人運営のシステムに組み込むようにしてまいりたいと考えております。

それから、次の8ページになりますが、第 章のところでは、その他業務運営に関する

重要な目標ということで幾つか掲げております。情報公開等の推進に関する目標ということで、情報公開を積極的に進めるという一方で、個人情報 を大量に扱うということもございますので、学生のプライバシー保護など、個人情報の保護にも適正に行っていくということ を目標として掲げてございます。

その他、施設設備の整備・活用ですとか、安全管理、環境への配慮、法人倫理といった法人が責任を持って実施、推進していかなければならないことについての目標をここでは掲げております。

簡単なんですけれども、説明は以上でございます。

原島委員長 どうもありがとうございました。

中期目標の案についてご説明いただいたわけですが、これから十分時間がございますのでご議論をいただきたいわけですが、もちろん、今ご説明いただいた全体の、個別のことについていろいろご意見をいただきたいんですが、そのほかにこの新しい大学が世の中でどういう評価されているかというのは、実は正直言ってはっきりしないのです。

特に、私の知っている限りだと、進学してくる高校あるいは進学指導する高校の先生方の評価が、先生方は戸惑っておられますね。正直言って、ポジティブかネガティブもよくわからない、戸惑っているとか、受験業界に聞いてみても、やはり戸惑っているということがあ る。ちょっと判断しかねるところであって、いい面もあるけど、何かちょっと将来プリディクタブルでないようなものが見受けられるというような感想を持っておられるのです。

ぜひ、委員のいろいろな立場の、大学の先生から、産業界の方から、ジャーナリズムから会計の方も全部おられますので、ぜひそれぞれの立場からこの大学に対する個人的な評価で結構でございますので、そういったものもちょっと含めてご議論をいただくと大変ありがたいと思っておりますが、よろしくお願ひします。

どなたからでもご発言お願ひします。

芳賀先生から何かコメントお願ひできますか。

芳賀委員 この大学はこの4月に発足するわけですね。

原島委員長 はい、さようでございます。

芳賀委員 そうすると、もう学生募集は始めているわけですか。本当に何も聞かず、何も見ずという感じ。何か広告しているんですか。何かそういうものが出ていますか、パンフレットとか、新聞ですとか。

斎田副参事 パンフレット、リーフレットなどでやるとともに、やはり受験生がまずは主眼でございますので、受験生対象とした広報はかなりの部数をやっているところでございます。

芳賀委員 ちょっと見せてくれますか。どんなパンフレットをつくったのか。全然、何か委員長がおっしゃるように頭にイメージが浮かばないものですか。

仙波委員 ホームページである程度紹介されていますよね。

芳賀委員 そうですか。

仙波委員 受験生は、まず合格できるかどうかというその辺の目安もありまして、偏差値とか今はインターネットで全部わかるようになっていきますので、その辺をいろいろ比較しながら見てますけれどもね。

いずれにしても、そういうことで確かに戸惑っております、ややもすると、従来に比べて、4つ一緒になりますから、その観点からどちらかというやはり都立大学に比べますとちょっと下がっているような話をちょっと聞きましたけれどもね。

原島委員長 ご存じだと思いますけれども、偏差値というのがあるんですけども、予想偏差値からいうと、文系が下がって理工系はほとんど同じです。これは多分、理由も想像できると思いますけど、そういう評価を受けております。

芳賀委員 そうですか、この大学が。

原島委員長 この大学がですね。

芳賀委員 理系が上がったというのは、今までの都立大学の理系に比べてと……。

原島委員長 上がったというよりもほとんど同じという。少々のばらつきはございますけど。

芳賀委員 この指示書には、偏差値なんぞ関係なしに学生等々がと書いてあるけれども、やっぱり実は偏差値は問題になっているわけですね。

仙波委員 それはあくまで受験生だから。合格できるかどうかの一つの目安として材料に使っているというだけの話かと思えますけどね。

原島委員長 多分理工系というのは、大学の設立の趣旨なんかは無関係だと考えているんじゃないですかね。文系の方はそういう方に対してセンシティブだと、私の印象でございますけれどもそういう感じが。

芳賀委員 この大学は、この春からの受験生に向けて何かうまいキャッチフレーズのようなものをつくっているんですか。3カ所か4カ所ぐらい、これならちょっとここが魅かれるなと思うような。この基本理念、都市環境の向上とか活力ある長寿社会の実現とか、そういうことですか。

紺野参事 基本的にはそういうことを中心に。

芳賀委員 でも、若い受験生に向かって、活力ある長寿社会の実現なんて余り関係ないよね。私もぴんとこないんですね。

紺野参事 キャッチフレーズといいますか、基本はこれなんですけれども、これに基づいて独自の教育プログラムをいろいろやりますと、基礎教育を重視してですね。この教育目標の中にちょっと書き込んでありますけれども、そういう都市問題の解決に貢献できる人材を育てていきますよと。そのために、各部や講師の垣根を越えて幅広い都市問題にかかわる目標についてきちんと勉強してもらいますと。あるいは、英語についても実践的な能力が身につけられるような学習をしていきますよといったような形で、後ほどパンフレッ

トをお持ちしてちょっとご覧になっていただければと思いますが。

柴崎委員 文系の評価が下がっているという背景なんですけれども、外から見てますと、やっぱり都立大からの移行の過程で、教員の人事もさまざまな動きがあって、それがややもするとネガティブに教育界全体に伝わっていきます。それが、結構そういうものに間接的に影響しているのではないかという印象を持つんですけれども。

新しい大学を統合でつくるという過程で、当然今までの組織運営と違う仕組みを目指すわけですから、いろいろな圧力が起こるのは仕方ない面がありますけれども、ややもすると前の組織を何かちょっといじくって違うものに、今までない形でちょっと不安があるなというようなそういう受けとめ方が受験生ないし世間にややあるんじゃないかという印象を持つんですね。もう少し、全く新しい未来志向的に今こういう大学をつくって、社会に、新しい学生を受け入れるんですよというメッセージを積極的に出した方がいいんじゃないかと。

芳賀委員 積極的にね、どうせやるならね。

柴崎委員 ええ。

芳賀委員 新聞に出たのは、割合人文系の問題のごたごたのネガティブな面がニュースになっておりましたけれども。

柴崎委員 そうですね、そっちの方が多い感じですね、露出の仕方が。

原島委員長 どちらかという、ジャーナリズムは問題が起きたときしか報道しないというのがあってしょうけれどもね。

柴崎委員 そういう傾きはあることはあるんですけども、もう一つやっぱりプレゼンテーションの仕方を……。

原島委員長 そうですね、しっかりとしたプレゼンテーションが足りなかったと思いますね。

芳賀委員 本当に自信を持ってこの大学を押し出すような、そういうプレゼンテーションがまだ行われていないですね。この中には、学生はプレゼンテーションなんかもうまくできるようにするとか書いてあるけども、これ自体が甚だプレゼンテーションがお役所的というか、象牙の塔のようなプレゼンテーションで、もうちょっと何か博報堂とか電通とか、ああいうところの人も入ってやった方がいいんじゃないですか。

原島委員長 これは、私立大学だったら当たり前にする話ですよ。それやらないと経営が成り立たないですから。だけど、国公立、旧国立も決してやっているとは言えない。しかし、やはりやった方がいいでしょうね。

芳賀委員 東大でも慶応でも早稲田でも、かなりPRはやりましたしね。

原島委員長 やるという習慣をつける方がいいと思いますね。

芳賀委員 情報公開とかも散々うたっているわけだから、始まる前からもう情報公開した方がいいんじゃないですか。

宮下参事 今までは、要するに東京都の直営ですから、予算を役所の予算として組んで

いますので、そういう戦略的な広報経費をばんとつけるとか、そういうことはできなかったんです。今度は法人化しますので、法人の判断でどういう広報戦略でどういうふうに展開していくかというのは、これからのことになるかと思います。

原島委員長 4月以降からそうなるわけですね。今度の4月からそうなる。

宮下参事 そうです。

原島委員長 ぜひ、今後はそういうことも十分お考えになるということで。

芳賀委員 都立高校なんかには行って説明してますか。都立高校は幾つあるんですか。そこからこの大学に直結性は。

紺野参事 今、お話の都立高校への説明等も行ってきました。特に、重点的に今まで都立大学であるとか科学技術大学であるとかに合格者を出しているような実績のある高校には重点的に個別に訪問しまして、進路指導の先生にいろいろ説明をしたり、あるいは意見交換、そういう形でPRは進めてきております。

芳賀委員 教員の方からはどういう反応ですか。

紺野参事 やはり、先ほど委員の先生方からも幾つかございましたが、まずは全体像がよくわからないと。

芳賀委員 こちらもわかってないんだから、まして現場の先生がわかるはずないよね。

紺野参事 そうですね、その辺PRが必ずしも十分浸透していなかったという面はあったのかなというふうに思います。

芳賀委員 そうですか。そうすると、ただ聞いておくというだけですか。

紺野参事 説明した結果、高校の先生が「ああ、そうですか。じゃあ、うちの学内でもちょっと生徒に話してみます」というような反応もいただいたりしております。

原島委員長 そのほかいかがですか。別な立場から。

西尾先生、どうぞ。

西尾委員 細かいことはいっぱいあるんですけど、全般的に申し上げると今のことに関係するんですけども、今、掲げられている理念とかそういうのは大変魅力的に見えるんですけども、具体的なイメージがやっぱりわからないんですよ。何でわからないのかというのは、1つは新しいことにチャレンジされているというプラスの面があると思うんですけども、今までの4大学を全く全否定して新しい大学ができるわけでは必ずしもないわけで、今まで例えば東京都立大学がやってきたこと、あるいはそこに蓄積されてきたことがこの中のどの辺に反映されて、それがどういうふうに変えられていくのかというのがよく見えないような気がするんですね。

ですから、全く白紙のところには絵を書くとなると、書かれている文字が、例えばこの前問題になった都市教養、大変魅力的に思うけれどもイメージが余りよくわからない。もともと全く白紙のところにはないわけですよ。既に4大学があって、その中で蓄積されてきたものが、いいものも当然あるわけですから、そこから何か残っていくものが、あるいは発展していくものがあるはずで、その筋がこの中にはほとんど見えない気がするんです。

だから、非常にそういう意味で抽象的に見えるんじゃないかという気はいたしました。

原島委員長 今の西尾委員の発言に対して、何かご意見ございますか。

都側からは何か。

宮下参事 まず、中期目標の性格なんですけど、東京都として定めてそれを踏まえて法人が具体的な計画をさらにつくって都に出すという形になりますので、余り具体論まで踏み込んで目標を示してしまいますと、今度、法人がその中で自由にいろいろ考えてどうやって運営していくかということを考える余地を狭めてしまいますので、ある程度抽象的であることは仕方がないかと。これは法人に対して東京都が示すものですから。

その中で、今度はこの目標を示しますと、法人がこの中でどんなふうに膨らませて計画をつくっていくかということになるんですが、その計画についても今度改めてこの評価委員会でお諮りしてご意見をいただくという形になりますので、ちょっとレベルが、目標と計画のところはちょっと違うというご認識をいただきたいです。

原島委員長 そうですか、計画はいつ出るんですか。

宮下参事 計画は法人が4月に立ち上がりますので、そのときに目標を法人からまた改めて意見を聞いて、それで東京都が定めます。その上で法人が計画を立てると。4月以降です。

原島委員長 4月以降になる。

芳賀委員 大学が始まってから計画を立てるんですか。

宮下参事 それは、計画を立てるのは法人が立てますから、新しい大学法人が立てるので。

芳賀委員 これはまだ法人じゃないわけですか。

宮下参事 はい。

原島委員長 4月に法人ができるわけですね。

宮下参事 そうです。

原島委員長 過渡期の混乱を少々起こしている可能性はあります。

ただ、今、西尾委員の言われたことで、抽象的で具体論が欠けるということですけども、具体論で問題のある点については、方向性だけはきちんと議論しておかないといけませんね。

芳賀委員 そうですね。

原島委員長 それを全部あとの4月以降に送るというのではスタートにならないですから、その点は少し議論を詰めておいた方がいいかもしれません。

例えば、5ページの右側の法人運営の改善に対する目標というのも、これは目標ですから非常に抽象的なんですけど、例えば従来の大学、要するに業務運営の改善を図るとか努力するとかというのはいっぱい書いてあるんですけど、どっちの方向に努力するのかさっぱりわからないですね。例えば、従来の大学における学部長とか研究科長の権限は一体どうなっているんだとか、教授会ではどんな責任範囲があるんだとかさっぱりわからないわけ

ですよ。これはこれから整理されるんですかね。それとも、従来のやり方に準拠してどっちかの方向に行こうというようなお考えなのかどうかということです。

宮下参事 法律で枠が決まってしまうものなんです。それは今まで教授会でいろいろなことを決めてきた部分が、今度は法人になりますと経営に関しては経営審議会、それから教育研究に関しては教育研究審議会という組織を、これは法律上必ず設けることになってまして、そこで重要な事項を定めて、最終的にはそのような審議を経た上で意思決定は理事長が行うという基本的な仕組みに変わりますので、その部分は今までとは大きく変わります。

原島委員長 大きく変わると。

芳賀委員 要するに、教授会決定ではなくなるわけですね。教授会もあることはあるんですよ。

宮下参事 重要な事項は両審議会にかけてやると。当然、その審議会には先生方もメンバーとして入るわけですがけれども、今までのような教授会の構成メンバーとはまたちょっと違うという形になります。

芳賀委員 トップダウン式になるわけですね。

宮下参事 今までと比べればそういう形になりますね。

芳賀委員 それは当然でしょうね。何でもかんでも教授会で決めて、教授会以前に委員会で決めて、委員会が教授会に報告して、それから投票して、それから上にいつている。

西尾委員 そういう観点からすると、今、国立大学も法人になったわけですけど、一番法人になって弱いところというのはほとんどが自己資産を持ってないんですね。イギリスはちょっと特殊な歴史がありますから、巨大な王様からもらったような資産がありますけれども、アメリカの大学を見ても自己資産というのは相当持っているんですね。あるいは、それを運用して相当現在は膨らませてきている。この首都大学東京にとって、自己資産というのはどれくらいの規模 というのは金額ではなくて、例えば運営費交付金に対してどれくらいの規模のものを予定されているのかというようなことも細かく言うとよく見えません。

それは、細かい数字等は計画で大学側が割り振り等をやるものだと思いますけれども、大雑把な絵としては、あの運営費交付金みたいなものと大学資金と自己資金というのが物すごく重要な大きな3つだと思うんですね。その自己資金というのはほとんど持ってないですよ。

原島委員長 今度の旧国立大学の方も持ってないということですか。

西尾委員 ええ、うちの大学でも土地は持ってますけど当然勝手には売れないわけで、それを担保にして借りるというのも今難しい状況で、実質持っているのは奨学寄付金と言われる寄附金だけです。

原島委員長 それはもう動いている金ですね。

西尾委員 ええ、動いてる金です。だから、滞留している金は寄附金も一部分滞留して

ますからありますけれども、資産という意味ではほとんどない。

原島委員長 ほとんどは流動資産しかない。

西尾委員 ええ。

宮下参事 そういう点では、確かに非常に乏しいんですが、今度の初年度の17年度の運営費交付金の中で、標準運営費交付金とは別に5億弱の別途の交付金が交付されることになっておりまして、それについてはファンドという形でため込むということを前提にしてございますので、そこは乏しいながらも一応4、5億の滞留している資金を有することにはなろうかと思えます。

芳賀委員 それは大学として運用してもいいお金ですか。

宮下参事 それは大丈夫です。ただ、国立大学法人と違って、公立大学法人は長期借入れをすることができないという非常に財政的な制約がございまして、あと出資もできないというような法律上の制約もあって、その辺のところでは展開力という点ではいささかちょっと制約がございまして。

原島委員長 それはどこの法律なの。国の法律なんですか。

宮下参事 公立大学法人の法律です。

原島委員長 国の法律で。

宮下参事 はい。

芳賀委員 今、4つだか5つだかの大学が今度これで一緒になるわけですね。やがて本当に1つのキャンパスにまとめていくことは考えてないんですか。いつまでもやはりたこの足で、荒川と八王子と……。

宮下参事 今後、都心に展開するということも検討してはありますが、財産としてはそれが出資されますので、それを売っ払ってというようなことは今のところ考えていませんけれども。

芳賀委員 そうですか。どっかに1つに、こういう高層ビルに集めて、要らないところは要らないというか、あちこちにたこの足は売っちゃって何十億というお金をつくってね。

宮下参事 私立大学のような形までの自由はまだないんですね。要は、東京都から出資された財産を処分するにはやっぱり議会の議決が必要だとか、そういうまだ制限がありますね。

村山本部長 目標の中にも都心展開という言葉は書かせていただいていますよね。だから、そういう中で、将来的な展開の流れの中では、選択肢としては当然考え得ることだろうと思います。当面は、今の根っこにある幾つかのキャンパスのうちのどれかを売っ払って、そのお金で都心に移るというようなことは具体的には検討はしていません。

原島委員長 確かに、今出てきている今度4月からスタートする大学は、いろいろな意味でとにかく妥協してでき上がったようなところがございまして、私の感じでは、スタートしたらすぐに次のフェイズの計画をつくり始めるのがいいと思います。これを完成するのを待つのではなくてすぐスタート、今の先生のおっしゃられたようなことを取り入れ

ながら、次のスタートにかかるのがいいだろうと。そういう意味では中期計画6年というのはしょうがないだろうと思います。長過ぎるなど実は思っているんですけども、6年も待ってられないなというような感じはしますね。

芳賀委員 「東京には都市が抱える様々な問題が複雑化、先鋭化した形で現れている。東京という現場における諸課題を見据えて教育研究活動を行っていくことは、世界の人口の約半数が都市に居住する『都市の時代』において、アジアをはじめとする世界の諸都市に共通する人類の諸課題の解決に貢献していく」、これもうちちょっと文章を上手にうまく書いて……。

今度の大津波のこともあるから、こういう問題は割合ぴんとくるんじゃないでしょうかね。スリランカだってタイだってね。それから、インドネシアの先端があそこであって、都市に集中しているからああいうふうに問題が大きくなったわけです。ああいうことに対して、今度は国とは別に東京都も即刻対応するようになる。そういうことも、この大学と東京都庁が中核になって動く。

それから、大都市における津波の研究なんてちゃんとこの首都大学東京の中で行われているというぐらいになっているといいんですがね。やっぱりここが中心でしょう、都市問題を扱う、ここに人文系も工学系も理科系も大きな方向の中心を置くと。

それからあと、社会貢献ということでは、やっぱり東京都の関係の、都庁もそうだし、ほかの研究機関もそうですが、そこと絶えず交流があって、例えば都市行政学というような大学院課程もあって、そこには東京都庁の局長が非常勤講師で1年交代か半学期交代で執行するとか、それくらいのことやらなきゃ。

原島委員長 そういう今のご発言の考え方を今後ともぜひ積極的に取り入れていただきたい。ちょっとこのパンフレットが来てますが、ぱらぱらと目をお通しいただければと思います。

西尾委員 この厚い方でいいますと、原島先生さっき言われた現在の理工系は偏差値的には余り変わってなくて、文系が少し落ちているかもしれないというのを選択的に見ていると、都市教養とかそういうのが書いてあるところが、コースが偏差値が落ちてて、そういう例えば16ページから始まるような物理学だとか、そういうところには都市教養とか都市とか一切出てこないですよ。そういうところが、人気が変わってないというのは、やはりメッセージが伝わってないんじゃないかなと思います。

原島委員長 多分メッセージが伝わってないんだろうと思いますね。

西尾委員 だから、はっきり言えば、物理とか化学にここに来る人たちは、都市教養としての化学ではなくて、やっぱりこれを学びに来ているんだろうと思うんですよ。だけど、例えば心理学とか国際文化コースだとか、前の方に社会学コースだとかありますけれども、それはやはり都市教養ということをもとに掲げているわけで、そうすると、それがなかなかわかってもらえないと不安になるというところが。もう少し皆さんのおっしゃるようにアピールしないといけないんだろうと思いますけどね。

原島委員長 確かに、物理学は都市物理学というのはあり得ないんですね。だけど、工学はあるんですよ、都市工学というのが明らかにあり得るんですね。その辺が本質的に自然科学と人間を対象にしているのは全然違うというのはよく出てきますよね。

青木委員、何か産業界の方から。今の議論も踏まえて。

青木委員 多分本部長はじめ皆さん戸惑っておられると思うんです。というのは、ここには現実的に何ができるかということか、あるべき姿のどっちかに引っ張られたのが書いてあります。ところで、委員の皆さんは、私も芳賀先生はじめ皆さんと同じなんですが、やはり首都大学東京とって打ち出すからには、こうあってほしいというのを一生懸命言っているわけですね。本当にそちらに向けてどれだけやるかという決心があると思うんですよ。

目標やあるべき姿は建前であって、本音ではできませんのか。現実には世間の評価や今までの学生さんのレベルを見て、ある程度の社会貢献ができるような大学でいいのであれば、それはそれでそういうやり方もあると思います。ただ、いろいろ議論しているうちに、やはりこれはいいチャンスだし、公立大学の中では筆頭で、国立大学をしのぐような素晴らしい環境があるし、特色のあるいい大学ができるんじゃないか。そうであれば、それに向かって思い切った目標を立ててやるというのもあると思うんです。

それで、今建前としてのいろいろな議論はお伺いしますが、実質はこうですという格好になってしまうのを私は一番恐れるんであって、本当に今議論している方向にいくようにするとしたらどうしたらいいか。あるいは、やはりそれは難しいから普通の一流ぐらいのところを狙うのか、その辺のところをやはり議論をしておかないと、いつまでたっても堂々巡りがあるような感じがするんですけれども。

原島委員長 ありがとうございます。

いかがですか。私の感じでは、全部更地にして白紙でつくるのではないし、それから教育の連続性もありますので、極端なことを1年でやれとは決して言いませんが、できるだけのことはやってスターティングポイントを備えた上でどっちにそれが向かって、これからどういう努力をしていくんだと。それだけはきちっとお考えになっていただきたいと思います。ここで出てくるものは、ファイナルゴールとはとても思えない。単なるスターティングポイントだろうというふうに考えられるのでございますけれども。

村山本部長 具体性についてのいろいろお話がございましたけど、理念としては相当ちゃんと出ているとは思っています。ただ、それを具体的に何をどういうふうにしていくのかというもう一つ降りたところでの目標の高く掲げ方をつくって、今お話しのように現時点において出し得るものと、まだこれから考えなきゃいけないものがあって、現時点で出し得るものとしてのものをここに書いてあるというのは、そのとおりだと思います。

ですから、これでスターティングポイントと今委員長からお話ありましたけれども、確かに6年このままずっといくというふうにものを置くと、6年この目標なのかみたいな話になるわけですがけれども、やはりこれは今の時点ではこれで置きますけれども、すぐに具

体的なことに入っていくと同時に、次のステップの目標自体を考えていくという作業を4月以降やっていくんだらうというふうに思っています。その中で必要があれば、中期目標自体途中で変えることは、リバイスすることは当然あり得ることですので、そういうつもりでやっていきたいというふうに思っております。

原島委員長 ありがとうございます。

どうぞ、ご議論を続けていただきたいと思います。

宮下参事 1つは、この新しい首都大学をつくるに当たって、まず知事の公約があってそこから出発して、それでこういう理念で新しい大学をつくっていかうということで、文部科学省にもこういう構成で新しい大学をつくりますと、あるいは法人の定款はこういう形でやりますという中でここまでできたわけですし、ですからそこを全部土台から変えらるとなると、まず知事の公約から始まってますので、そこまではちょっとまっさらにしてというわけにはいかないと思うんですが、今、本部長が申し上げたように、これはこれからずっと6年ごとに目標を定めていくわけですから、将来に向かってどうあるべきかというのは並行して議論していく必要があるかと思えます。

青木委員 例えば、芳賀先生のおっしゃっているようなのは、具体的な例としてかなりラディカルな言い方をしているように思いますが、精神としては、ここに理想像の追求とかいろいろ書いてある。それを具体化するとすればこうじゃないかとおっしゃっている意味から言うと、私は全くそのとおりだと思うんです。この基本理念は、高い目標で、何の問題もないと思うんですけれども、その次に具体的にやり得る我々の掲げる実質的な目標がかなり低いレベルなのか高いレベルなのかということですが、どうもこの文書から見ると低いんじゃないかという印象を皆さん持っている。

もちろん、1年目、2年目から具体的にやれないことまで無理してやれということではないけれども、目標として6年後まで見たときに、どうも到達点が低いのではないかと思います。このままやっていったら、予算の範囲内でこつこつとやっていって、余り今までと変わらないんじゃないかという危惧があります。だから、実質的にこれくらいまでやろうや、というようなものが見えるような、そういう中期計画を出すべきじゃないかと思えます。

原島委員長 これはかなり貴重な意見です。旧国立大学の中期計画も何かぼやけたのが多いですね、正直言って。どこまでやるのかというのがはっきりしないのが多いですけども、どうも大学全体がそういうことではっきり言わないですね。

芳賀委員 こういう報告書とかは、大概はぼかしてありますね。

原島委員長 意図的にもぼかすんでしょうけれども。

芳賀委員 大学院は同時発足ではないんですか。大学院はいつから発足ですか。4年後。

斎田副参事 同時に17年4月募集をして始めますが、ただ、学部と同様に基本理念に沿った形での見直しをしたものを始めるのは、来年の18年4月からです。

芳賀委員 来年からは始める、平成18年の春からは。

齋田副参事 はい。

芳賀委員 そうですか。それはちょっと大事ですね。大学院を見ると、この首都大学東京が目指しているものがはっきり浮かぶ。4年間は理科でも文科でも何でも自由に勉強して、本当に首都大学東京らしい勉強は大学院に入ってから。そしたら、もうそこでは理学研究科なんて要らないんじゃないの。人文科学研究科も哲学専攻、史学専攻、これは古いタイプでしょう。こんなの全部なくしてしまわなきゃ。そうでなければ国際にもならないし、首都にもならないし、都市教養にもならないですよ。

紺野参事 18年から新しく再編する大学院の研究科の構成は、これとはかなり変わったものになります。

芳賀委員 そうですか。それは、見せてもらえますか。

紺野参事 ええ。

原島委員長 まだ時間ありますから、ちょっと取り寄せていただけますか。

芳賀委員 せめて学生とかが見るパンフレットに、首都大学東京大学院構成が、私はほかのところよくわからないので、人文科学研究科、哲学、教育、心理、史学、国文、中文、英文、独文、仏文、こんなんは1890年ぐらいの大学で院あって、2010年の大学院じゃないですね。

原島委員長 大学院はかなり変わっているようでございます。今ご覧いただければ、先生に全部ご満足いただけるかどうかは別としてかなり変わっております。

芳賀委員 こういうところに、やっぱり都市学専攻という枠組みをして絞って、都市科学研究科と一緒にするような、それから工学も社会科学ともまたがるような、そういうことが大学院でこそ考えてもらわないと。

大都市問題に集中する、大学院はもう一斉に。その都市問題に関するエキスパートの先鋭がここから出てくる。東京都ばかりではなくて、ソウルの市役所に入ったり、スリランカに行ったり、インドネシアに行ったりして都市問題を扱う。そういう都市エンジニアがこの大学院から出ていくというふうになるといいですね。それだったら、この首都大学東京になる意味があると思います。

西尾委員 多分、18年度からは都市環境科学研究科にかなりその人たちが集まって集中的にやるという構想だろうと思います。

紺野参事 後ほど大学院の関係の現在の検討状況をまとめた資料をお配りさせていただきます。そのときに改めてまた簡単にご説明させていただきたいと思いますが、大学院の新しい構成は、今、原島先生、芳賀委員もおっしゃったような視点で、首都大学東京の3つの課題、都市環境の向上を初めとする3つの課題に対応した研究科、非常に単純にいいますとですね、それと伝統的な学問体系に対応した研究科といったような形で構成をしようと思っております。

芳賀委員 古い方と新しい方と2つの大学院を建てる。

紺野参事 1つの大学院の中の研究科、6つの研究科を今つくろうと考えているんです

が、首都大学東京の具体的な使命に対応した研究科を当然セットすると同時に、アカデミックな学問的なものもきちんとやっていこうという形で構成を考えております。

後ほど資料をお持ちいたします。

西尾委員 そういうことは、18年度から新しい変更体制になるとしても、今日いただいたものの9ページにあるような資料2の学部の教育目標のところには入らないんですか。つまり新しい組織に入っていく、新しい大学院に入っていく人たちは、やっぱり学部はそれなりに教育しないといけないんですよね、新しい体制に向かって。

紺野参事 そうですね。

西尾委員 ここに書かれているのをぱっと見ると、単語だけ見ると、どこの大学でもあるような単語ばかりが入っていて、もう少し今のような大学院を新しい構成にするのであれば、少なくとも学部の中期目標にはそれに向かってどういう教育をやっていくのかということが書かれていないといけないんじゃないかと思うんです。

池上副参事 若干、中期目標の学部のところの記載につきましては、どちらかということ基礎教育に力を入れていくんだということでやっておりますので、その点を重点的に書いておまして、学部からその大学院に行けるといいますか、学部での専門教育的なことについても目標については記載が足りない部分はあると思いますので。

芳賀委員 この首都大学東京も本当は大学院大学であるぐらいに考えて、大学院に非常にウエートを置いて、それに向かつての都市教養学部がある。これからの大学はもうそうなってくるんじゃないでしょうか、世界的に。学部4年で終わりという大学は、小さな大学はそういうのがあるかもしれないですけども、まともな大学はもう大学院大学。

紺野参事 おっしゃるように、大学院が非常に重要だということは私どもも考えておまして、大学院が重要だからこそ、大学院のあり方の検討についてきちんと時間をとって検討しようということで、大学院の開設については、きちんと検討期間をとった上で、首都大学東京が17年4月、十分に検討した新しい概念の大学院が18年4月という形で大学院を発足させようというふうに準備を進めております。

芳賀委員 今までの都立大学なんかの大学院の学生たちはまだまだいるわけでしょう。それに平成17年から新しい大学院の学生がいて、来年、平成18年になるとまた新しい三重構想で。

紺野参事 形としてはそういうことになってます。

芳賀委員 教えている先生もだれを教えているかよくわからなくなるんじゃないの。

紺野参事 過渡的な事象としてちょっとそういうことはあろうかと思えます。

村山本部長 ですから、中期目標自体をいじるかどうかはまたあると思いますけれども、中期計画レベルになるんですけども、時代がそういうふうに移っていきますから、移っていく中でももちろん具体的なコンセプトの問題も含めて変わっていく中で、どんどん中期計画自身を変えていくということをやっているといかないといけないというふうに我々思っております、そういう意味では、今いろいろご議論をいただいていることなどを踏まえて、

これから我々やっていく中で中期計画を見直していくのはもとよりですけども、必要な場合には当局サイドから出していく目標自体も見直す必要がある場合には、見直しということが当然これから出てくるだろうと、こういうふうに思っております。

そういう意味では、ご意見をいただくことが今の時点でここに反映することはなかなか難しい部分もあるわけですけども、いただいたご意見についてはそういう中で我々としては真剣に受けとめてやっていきたいと思っておりますので、ぜひいろいろ言っていたければと思っております。

原島委員長 これは私、大学とか官庁とかのいろいろなレポートを年中読まされているわけですけど、大体、中の論理なんですよ。中の人で余り齟齬をしないために全部つくってしまう。外に対する美辞づくりというのは、どうしてもいろいろ考えてはいるんですけど、それが第2次的なものになってしまうということで、極端にいうと中のやつも必要ですから、つくった上で外に対しては何をアピールするかという別なものを用意されるのも1つの方法だと思います。

見る場所あるいは価値観が違うんですよ、中の論理と。中の論理というのは、もちろんこれは非常に大事なんですけど、外から見たら何でこんなことを真剣に考えているんだろうというのにはよくありますもので、そこばかり書くと何か一番大事な外から見て大事なものをちょっと軽く扱ってしまうことがあるかと思っておりますので、ぜひご注意いただきたいなと思います。

これは多分、旧国鉄とか旧NTTがそういう経験を非常にされたんじゃないですかね。恐らく中の論理でずっとやってこられたと思うんですよ。それでとうとう社会から変革してくれといわれたのではないかと思うんですけども。

青木委員 せっかくのこういう委員会だし、こういう機会ですから、メモでもいいですから、こういうことになってほしいと言っているのをきちっと残していただきたい。それに対して、今、本部長がおっしゃったように中期計画を今後変えたりなんかするときに、どれだけそれに対して近づいたかとか、議論されたかということを検証できるようにしておかないと、言いつ放し、聞きつ放しで具体的にはこれしかできませんでしたということにならないようにぜひお願いしたいと思っております。

村山本部長 評価委員会は、目標についてご意見を伺うだけではなくて、その目標に基づいて実行したり実績といいましょうか、それについてもまたここでご意見を承るといふような仕組みに実はなっております、これは年度ごとと6年間と両方ございます。そういう意味では、もちろんここでいただいたご発言は全部議事録でちゃんととるのはもちろん、整理はいたしますし、それで年度計画をつくってそれに基づいてまた再来年度になりますけれども、その時点で、来年度の17年度の実績についてはそこでもう1回見ていただく、ご評価いただくというサイクルになっておりますので、それについてはしっかりフォローアップしていきたいと思っております。

青木委員 例えば、さっきおっしゃられたように、都市という視点から学部や研究の構

成や教育の方向を見直したらどうか。今は、例えば電気電子であるとか航空宇宙とか今までと連続の学科があるけれども、今の4つの大学が消滅して1個になるのは5年後ですかね、それくらいのときには、今までの大学でやっていた学科はそのまま残るのか、5年後には学部とか学科とか専攻の構成をがらっと見直してやるとかというようなことを議論することが必要じゃないかと思うんですね。

芳賀委員 この首都大学東京で理科系でも、例えば物理学があっても化学があっても、この首都大学は別にノーベル賞なんかは要らない、関係しない。大都市経営に必要な限りでの物理学である、この都庁のような建物をつくるのに必要な物理学であり数学であるというぐらいにやると本当に実学、実践的になっていって非常に特徴が出てくるんです。人文系はもうもちろんのこと、社会科学系もそう、一般行政学とかそんなのは要らない。大都市経営の行政学、パリはどうか、ロンドンはどうやっているか。東京はどうやっているか、北京は今一体どうなっているか、そういうことを教える。北京からも教えに来る、ロンドンからも教えに来る、こっちからも向こうに教えに行く、それくらいにならないとせっかくの首都大学東京に値しないんじゃないですか。今までみたいに、ただ英文だ、独文だ、仏文だ、中文だと言っているのではなくて。それは英語もフランス語も中国語もできないといけない、もちろんそれはやらなければいけない。

青木委員 確かに今、学生数が減ってきて競争が激しくなる中で、物理だ電気だ電子だとかの名前を変えてみたり、皆さん工夫していらっしゃるんですね。そういうところで、我々の大学が特色を出して、ほかと差別化して、多少冒険があるかもしれないけれども、今までのレガシーないろいろな学問体系とか教育体系を一遍キャンセルしちゃって、新しい方向で勝負をする。ある意味、ほかの大学と違って我々はアドバンテージを持っていると思うんですね。

芳賀委員 そうですよ、すごいですよ。

原島委員長 そのとおりです。

青木委員 それでほかの国立大学とか公立大学にない新しい教育体系というか、そういう学科とか専攻とかも含めて打ち出すということで勝負したらどうですかと思うんですけどもね。

芳賀委員 例えば、都市工学、都市建設や、そういうことについてこの大学がもう世界トップだと。それが2年後になるんじゃないかと、今年度からトップにしてもらわないと。第1回生というのは物すごい大事ですよ。第1回生に凡庸な、要するにあちこちの落ちこぼれが来るようではもうだめで、第1回生にあいつが行ったというふうに言われるようなのが、だから皆さんは知らん顔してもう一回入り直すとか、本当にそれくらいの覚悟は必要よ。

青木委員 慶応の藤沢キャンパスのSFCができたときのあの理念は、産業界にとって非常にインパクトがありましたね。ですから、第1回生から一体企業の方では新しい理念に育てられた人たちをどう活かしていくかというのを一生懸命考えるわけなんです。

芳賀委員 あそこはパイオニアでしたね。

青木委員 ええ、非常にインパクトがありましたね。

芳賀委員 物すごい熱心でしたね、藤沢キャンパス、つくり上げるのと売り込みに。どこ行っても慶応の話になると、この話ばかり聞かされて、コンピュータの話ばかり聞かされて、こっちはうんざりしたんですが、この首都大学東京は何か全然そういうことやってないじゃない。

紺野参事 委員長、ちょっとよろしいですか。

原島委員長 どうぞ、どうぞ。

紺野参事 どこまでスタート時点で実現ができていくかということはあるんですけども、今、例えば芳賀委員がおっしゃられた、いわば大都市経営に特化するといいますか、そういったことに重点的に力を入れて大学をつくるべきだというお話について言えば、例えば、首都大学東京の学部の構成につきましても、首都大学東京の課題である具体的な都市問題を解決することの課題にいわば則している。学部の構成もそういうふうに組み立てはされています。一番根っこにといいますか、都市経営そのものにかかわるような都市全体の課題については、都市教養学部の方で受けとめておりますし、都市環境の問題であれば都市環境学部、それから産業界との連携、産業活性化という点からいけばシステムデザイン学部、都市であっても長寿社会なんだと、これから長寿社会になるんだということであれば健康福祉学部といったような形で、学部の構成といいますか、器といいますか、それは一応の形は何か、必ずしも白地のキャンパスに塗るといふわけにはいかない面もあるんですが、そういう一定の制約のもとに器は何か組み立てた形にしているかなというところではあるんですが、ただ、中身の問題は確かにまさにこれからのお話だと思いますので、先生方のご意見も伺って、これからつくっていく部分がかなりあるかなというふうに考えています。

ただ、一応そういう方向を目指して発足しようということはそれなりにやっていきたいと、あるいはやれるところはやってきたということで考えておりますので、十分まだ至らないところは多々あるんですが、そういうことだというふうに……。

原島委員長 大学院の1枚物を説明していただけますか。

紺野参事 今、お手元に大学院の関係の中間のまとめというふうに私ども書いておるんですが、現在の検討状況をまとめたものをお配りさせていただきました。

分厚いホッチキスでとめてある中間のまとめの本体と、その概要として1枚ペラのものをお配りしております。1枚ペラの概要に沿って、現在の大学院の考え方について簡単にご説明させていただきたいと思っております。

まず、「中間のまとめ」の概要ということで位置づけですが、先ほどちょっと申し上げましたが、これまでいろいろ大学院に関する議論があった。これを整理した上で、新大学院の特色化の視点、つまり特色を当然持たせなければいけませんので、特色化の視点とか研究科の構成など、そういったことの概要や方向性を取りまとめるというものでございます。

主な基本的方針として、2点その次に書いてございます。

平成18年度に、博士前期課程・後期課程、専門職学位課程を同時開設、18年度に開設するというところでございます。それから、首都大学東京の使命の実現を目指すとともに、特色を明確化する、こういうことでつくっていかうということでございます。

一番骨となります大学院の構成でございますが、先ほどもちょっとお話しましたが、1つは学術体系に沿った3つの研究科、これは縦軸というふうに呼ばさせていただいておりますが、それから大都市における人間社会の理想像の追求という首都大学東京の使命に対する3つの研究科、これを横軸というふうに考えて、その2つの軸が相互にその位置づけを意識し有機的に結合するというので、研究科の構成もそういった視点からつくっているということでございます。

それから、時代に適合した教育研究を推進するために、専攻の構成をできるだけ大括り化する。専攻の構成を細分化してしまいますと、どうしてもそこにいわば組織の壁と申しますか、どうしてもできてきてしまうものですので、そうしますと時代のニーズに敏感に対応していくということが難しくなりますので、専攻の構成をなるべく大きく出すということを中心に構成を考えているということでございます。

先ほど申し上げました学術体系に沿った研究科、縦軸に沿ったものとして人文科学研究科、社会科学研究科、理工学研究科、それから首都大学東京の使命に対応する研究科として都市環境科学研究科、都市環境の向上ということに対応していく、それから産業界との連携等に対応するシステムデザイン研究科、それから長寿社会という課題に対応ということで人間健康科学研究科、この6つの研究科で構成していかうというふうにしてございます。

それから、教育研究の特色ですが、従来、ともすると大学院教育は研究室の先生の指導を受けながら、修士論文あるいは博士論文をまとめるということが中心になっているわけですが、それはそれで大事なことではあるんですが、より幅広い視野と将来の応用性を身につけるためには、きちんと教育課程を体系化する必要があるといったようなことから、教育課程の体系化、実践的な教育プログラムの展開など教育機能の強化に取り組もうということを考えております。

そのほか、研究科・専攻を超えて、先端的・学際的な教育研究を推進する、あるいは産学公連携の推進及び都政シンクタンク機能の発揮を通じ、成果を還元するというので、現在、18年度に新しい大学院を構成しようということで検討を進めております。

なお、この新しい大学院の構想をまとめるに当たりまして、実は原島委員長には検討の座長としてご尽力をいただいたことをあわせて申し添えておきます。

簡単ですが、以上でございます。

原島委員長 ご議論どうぞ。お続けください。

芳賀委員 そうすると、これは研究科が6つになるということですか。

紺野参事 はい、6つの研究科になります。

芳賀委員 なるほどね。この都市環境科学研究科、これは今までの何を踏まえてつくるんですか。理学系ですか、理工系ですか。

紺野参事 学部でいいますと、都市環境学部という学部を今度つくりますが、いわゆる都市環境を向上をさせていくという課題に対応した学部として、都市環境学部というのをつくります。いわば、それに対応した研究科ということになります。

原島委員長 従来との関係でいいますと、土木建築みたいな都市固有の技術、それからケミストリーのような環境関係のもの、それから地理学というのがございますが、これはかなり伝統的にきちっとグローバルにそういった全体のものを見るという、これはもともとは地理学というのは理学部に入っておりますので、どちらかという理学部に入ってもかなり文系的な色彩の強いところでございます。

芳賀委員 人文地理というようなことですね。

原島委員長 さようでございます。そういったところが、あとは都市システム科学という、これは本当に都市の問題を扱うところで都市で括ってあるんですね。特に環境に重点を置こうという。

これは実はご意見いただきたいんです。私、これをまとめる役割を課せられたのでご意見いただきたいんですけれども、2つの大きな研究科の群があるわけでございますね、伝統的なディスプリンとミッションオリエントですね。これを1つの大学の中に置いておくのか、緩やかな連携をとる2つの大学にするか、極端な言い方だとハーバードとMITみたいな関係にするかとか、いろいろな議論はもちろんございましたけれども、これは都の方針として1大学だということからこういう分け方になっているわけです。

芳賀委員 この人文社会研究科の方の社会行動学とか人間科学、これは何ですか。人間科学、ヒューマンサイエンスですか。これは心理学とか何かですか。

原島委員長 もとの学科構成わかりますか。

芳賀委員 大体心理学、社会学。

原島委員長 心理学、社会学、あと何ですかね。倫理も入っていたんですか。

紺野参事 今お配りした中間のまとめ、分厚い方の76ページをお開きいただけますでしょうか。現在の大学院の研究科、専攻の構成と、今ご説明しました18年度につくろうとしている研究科、専攻の構成の対応表を載せてございます。

76ページの右上に資料9と書いてありますが、具体的には、例えば今お話のありました18年度の人文科学研究科の社会行動学専攻というのは、現在の大学院でいいますと、主として太線と申しますか実線で結んであるところが対応しているわけですが、社会科学研究科の社会人類学専攻、社会学専攻、社会福祉学専攻、そういったところが主として対応しております。

西尾委員 大学院の構成で縦軸と横軸、これは表現次第ですけれども、3つずつあって、普通、の縦軸と横軸で何か物を考えるときにはその交点で何かいいことが起こる、あるいは融合が起こるとかということ期待してマトリックス的な考え方をするんだと思うんで

すけれども、これは必ずしもそうじゃないわけですよ。従来の学問体系に沿った研究科  
従来というか研究科があって、それと併存して使命に対応する研究科があるということ  
ですよ。

紺野参事 研究科の構成としてはそういうことではあるんですが、すみません、何回も  
資料を見ていただいて恐縮なんですけど、先ほどの厚い方のホッチキスでとめてある資料の  
6ページをご覧になっていただけますでしょうか。

6ページをご覧になっていただきますと、下の方に図がちょっと載せてあるんですが、  
これが今ご説明した縦軸、横軸のものを絵にしたものでございます。縦軸、下の方に矢印  
が向かって3本の矢印がありますが、これが基本体系に沿った研究科の設置、それから右  
側に使命に対応した研究科の設置ということで、左から右に流れている矢印が3本ありま  
す。

西尾委員 各教員というのは2つの研究科に属するという意味ですか。そうじゃないわ  
けですよ。

原島委員長 自分で意識してほしいということです。教員と書いてますが、教員でもい  
いですし、各研究テーマでもいいですし、各学科でもいいですし、自分でつくってほしい  
という希望があります。組織的な話じゃなくて自分でやってほしいと。要するに、足が2  
本あったら片方ずつ置いてくれと。

紺野参事 そういうようなことで、両方意識して先生方にはそれで進めていただきたい  
と。

芳賀委員 先生はすぐにどっちかに寄っちゃう。従来の縦軸に。

原島委員長 すぐ縦軸にいっちゃいそうですか。

芳賀委員 そうですね。

青木委員 この縦軸は、レガシーな体系ですよ。差別化とか競争とか考えると、下の  
ミッションに対応する研究科というのが非常に新鮮だし、これを表にもっと出していくの  
はいかがでしょうか。

芳賀委員 そうね、本当ですね。この人文社会、理工というのはしばらく引っ込めてお  
いたらどうですか。本当にそれくらい考えないと。

原島委員長 どうぞ。

斎田副参事 ちょっと大学院に限らずの話でございますが、これは立ち上げたり今検討  
中ということで、余り正面を切ってお答えするようなレベルに達していない部分はあるん  
ですが、例えば、先ほど来のお話の中でもご指摘がありましたような都市の課題、特に多  
くをまたがる課題、もしくは学部分野をまたがる都市の課題、そちらに大学全体として対  
応するのは当然なんですけれども、必ずしも学問分野にストレートにはまらない分野のも  
のについては、都市教養学部の都市政策コースというところを20年度から設けまして対  
応するですとか、それからあと、いわゆる工学のセンスとデザイン、アートのセンスを融  
合して双方を見られる技術者をつくっていかうということでは、18年度からインダスト

リアルコースということで……。

芳賀委員 インダストリアルコース。

紺野参事 インダストリアルアートコースです。

斎田副参事 インダストリアルアートコースでございます。

芳賀委員 それが学部の方に。

斎田副参事 はい、学部の方にまずは設置いたします。

そのほかでは、今検討して20年度を早くて想定しているものとしましては、今でいうと理系の部分と工学の部分が融合するんですけれども、ツーリズムコースというのを検討しておりまして、そういうあとは前回……。

芳賀委員 それは学部ですね。

斎田副参事 はい、まずは学部でございます。

芳賀委員 学部の中のどの……都市教養。

斎田副参事 ツーリズムコースは、今のところ都市環境学部を想定しております。そのほかには……。

芳賀委員 そうすると、何か都市環境を中心にして、そこに今までの都立大学人文社会を吸収するというのがいいのかな。

斎田副参事 いわゆる、新コースを設置する中で育てて、研究科なども新しいものを対応していこうというところで、まだまだ芽出しの部分なんでございますが、あとは伝統的な部分といたしましては、これは国際文科コース、人文社会系を中心に、芳賀先生からも前回ご指摘いただきましたが、都の文化施設との連携を具体的に出していこうというような組織を今立ち上げましたので、次回、その柱建てについてもご報告ができるかと思うんですけれども、去年、今年と、芽は出したけれどもまだ成果を出すには至ってないというところがございます。

それからあとは、都の全体の課題といたしましては、連携施策の会議というものを立てまして、今年やる中では中身で非常に千差万別ございますが、単に情報交換というものもございまして、200以上のもので打診をして今検討しているものでありますので、それも今度は新年度、産学公連携センターを本格的に立ち上げる中で、都のシンクタンクと名乗り得るべき形にしていこうということがありまして、全部ひよこではございますが、それぞれ始めているところでございます。

芳賀委員 石原都知事も東京研究とかそういうことを中核に置くんだというようなことを最近ですか、発言なさったと新聞にちょっと出てましたね。

斎田副参事 あとは文化ですとか。

芳賀委員 ほかの新聞には出てなかったけれども、産経にだけそれが出てましたね。これは石原さんが言い出したの。

原島委員長 国際的にも、この大学は多少話題になっておりまして、今度台湾中の100幾つかの大学の学者の会があるんですが、そこに実は石原知事が来てこの話全部してく

れと。ちょうど何か日程が合わなくて西澤先生が行かれて話すそうです。ちゃんとそういう、国際的な知名度もだんだんとは出てきてございます。新しい試みをしているなという、知りたいということだろうと思うんですけどもね。

原島委員長 どうぞ、青木さん。

青木委員 産業界からいうと、電気電子とか機械とか、古い専攻で学校があるというのは余り魅力はありません。新しいミッションで、将来の社会の価値観の変化とか、あるいは新しい産業が起こるとかということを示唆する大きな方向を示すものだと大変魅力があると思うんですね。それに向かっているいろいろ研究をし、あるいは人間を育成していくというのなら、社会なり産業からどんどん人を入れて、例えば、世の中でデザインをやっている人とか、あるいは環境そのものを苦労してやっている人たちを呼んでくれればいいと思うんですね。

そういうことで、開かれた人事とか経営とかが伴わないと、せっかくこういうのをつくっても、具体的に先ほど原島先生がご心配されていたように、既存の学問なり何なりに結局戻ってしまう可能性がありますね。

例えば今公共とかでCTO、つまりITを熟知した上で行政とか環境とか福祉とかどうやっていくか立案したり実行したりする人たちが必要でございますよね。東京都は先端的な課題がたくさんあるわけですから、そういうことをきちっとやれるような人材をここでつくっていく、あるいはそういう問題を実際にやっている人たちを呼んで一緒に研究してやっていけば、外国の都市も日本のいろいろな地域でもそういうのを大歓迎すると思うんですね。そういう意味で、ミッションというかニーズをきちっと意識した研究をし、どういう教育をするかというのを伴わないと、このままの文面だったら、古い電気・電子に戻ってしまうような心配があります。

原島委員長 今のような話も、今度の具体的な計画の中にぜひ盛り込んでいただきたいと思えます。

宮下参事 実は東京都、今度の予算で、いずれ発表になると思うんですが、産業技術大学院というのを、この首都大学の教育のあれとは別に設置しようということで、それを首都大学東京が管理・運営していくというような形にするという構想がありまして、それについてはここに入っておりませんが、いずれそうなりますと中期目標にそれを入れ込んだ形でまたご議論いただく形になると思えます。

青木先生が言われたような産業界とのつながりを持てるような大学院といえますか、そういう形での、また改めてそれを盛り込むという形でこの委員会にお諮りしたいとは思っています。

芳賀委員 この委員会に。

宮下参事 評価委員会です。

芳賀委員 産業技術大学院。

宮下参事 はい。

芳賀委員 そういう方面は、今までの都立大学では余り展開していなかったということですね。

宮下参事 専門職大学院という形で設置する予定になっていますので、それを公立大学法人で運営していくという方向になっていますので、その運びになりましたら、改めて産業技術大学院に関する目標も入れ込んだ形で修正をお願いしたいと思っております。

仙波委員 それは法人格が別になるんですか。

宮下参事 要するに、この公立大学法人を首都大学東京が運営するという方向になりますので。

仙波委員 なるほど。

原島委員長 一法人が別大学を運営するという感じになるんですか。

宮下参事 そこまではちょっと決まっていませんけれども、いずれにしてもこの公立大学法人が運営するという形になります。

原島委員長 そうですか。

芳賀委員 今、ここで話題になっているこの大学院とは別に。

宮下参事 だから、それはもう少し年度が後になりますので。

芳賀委員 それはもっと産官学提携をはっきり出して。でも、今のこの首都大学東京に直属の大学院の方でも、大学院生は修士課程の2年目か何かは必ず東京都庁かその出先機関にインターンをやるとか、そういうことも含めた方が新しくいいんじゃないですかね。

紺野参事 学部教育の中ではインターンシップということで、今、委員おっしゃったような形で。

芳賀委員 水道局に行ったり、清掃局に行ったり、江戸博に行ったり。

齋田副参事 おっしゃるとおりでございます。学部教育では、首都大学東京の学生となったからには、都政の本当に少しでもとにかく現場を体験してもらおうという体験型の現場体験インターンシップを、選択ではございますが、準備を進めております。

芳賀委員 インターンシップは何カ月ぐらい、半年、3カ月。

齋田副参事 それも現場で非常に短い通常の2週間程度になったと思いますが、ただ長いものとしたしましては、今、予定しておりますのは都市政策コースやインダストリアルコースなどで、例えば、都市政策コースですと何カ月か単位のもを実際に都の課題解決に向けたような形、直結したような形で体験していこうということを今検討を進めているところでございます。

芳賀委員 それから、福祉というのはあちこちやってるから、この大学ではやらなくたっていいんじゃないの。

齋田副参事 健康づくりという視点でしたら、資格取得が前提になりますが、保健科学研究科がございましたけれども、福祉はどちらかという広い社会の概念になるかと思いません。

芳賀委員 そういところも今後インドネシアの津波だというと、その大学院学生が

ばっも行けるんじゃないの。大学院の先生も一緒に行ってしまう。そうになっていくと、新しい大学で、今まで東大でも慶応でも早稲田でもないような大学になってきておもしろいですからね。上の方が年じゅう揺れている大学。

原島委員長 それは、今の津波の話ですけど、阪神大震災があったとき、東大の生産技術研究所の所長をやっていたんです。そうすると、何が起こったかという、あそこは地震対策とかいろいろなことに変強いところで、ヨーロッパの幾つかの大学が、神戸じゃなくて東大の生産技術研究所に連絡をしてくれました。要するに、日本でどうやってコンタクトしていいかわからないと、おまえたち何とかせいと。やっぱり大学がお互いそういうことできちっと知られていることの重要性というのが本当にわかりました。それで、その日のうちにすぐ手配したわけです。

芳賀委員 外から見たらそうでしょうね。だって、地震のさなかの神戸市役所に電話したってしょうがないですもんね。

原島委員長 しょうがないです。犬を連れて行きたいけどどうすればいいとかですね。

芳賀委員 大阪府庁も泡くっついてだめだと。そうですね、なるほど。そうならないとね。

原島委員長 そういう機能も、本当によかったんですね、あれは。

芳賀委員 地震でも津波でも何でもこいと、この首都大学東京。大地震の研究をこの一つの専攻科目にするぐらい。その中に心理的なサイコロジーからの問題に対する手当をやるとかそんなことまで含めて。保健衛生もこの地震津波研究の中にちゃんと入っていると。大学院に一応こうやって研究科とかコースをつくっても、専らプロジェクトで動くような大学。これから6年間はこのプロジェクトが始まっている、おまえはどのプロジェクトに入るかと。所属の専攻や何かは問わずにそのプロジェクトに入れる。江戸史研究、そういうプロジェクトがある。それは江戸博と直結してやる。それから、ごみ処理はどうやってやるのかわかりませんが、騒音、ごみの問題。

原島委員長 そろそろ時間でございますが、まだどうしても言い残している、一言おっしゃりたいことがございましたら、どうぞ。

では、そちらからどうぞ。

柴崎委員 ちょっと素案の細かいところで伺いたいんですけども、将来の大学の競争力とのかかわりで、入学者の選抜の部分と、それから学生料金の設定の部分、これは入学者選抜は偏差値重視の試験から見直して進めると。それから、料金の設定に関しては、これは新しい仕組みになるとどういうメカニズムになっていくのか説明を。

宮下参事 料金って授業料。

柴崎委員 授業料。

宮下参事 授業料は、今までは東京都の直営の大学でしたので都の条例で決めましたが、今度は法人が授業料の上限額を都知事に申請して……。

原島委員長 まず、法人の収入になるんですね。

宮下参事 ええ、法人の収入になります。

原島委員長 都ではなくて、法人の収入になる。

宮下参事 東京都の収入ではなくて、法人の収入になります。その授業料を設定する際は、上限額というのを定めます。その範囲内であれば法人が自由に定められます。その上限額を定めるに当たって都知事の認可が要ります。その認可をする際に、都議会の議決が必要なので、その上限額を定めましたら、その範囲内では法人が自由に授業料を設定できる形になります。

柴崎委員 そうすると、かなりやっぱり制約があるわけですね。

宮下参事 一応制約はあります。上限額という中での制約ですが、その範囲内であれば今度は自由になります。

原島委員長 電力料金とかNHKの受信料と似たような話になるわけですね。自分では決められるけど制限されていると。

宮下参事 ええ。

原島委員長 わかりました。

柴崎委員 それから入試の方ですけども、これはとりあえず今回の新しい来年度の入試というのは、従来と違う仕組みとか何かあっていらっしゃるんですか。

紺野参事 今回、今既にやっておりますということで言いますと、基本的な一般入試という数的にはそれが一番多いんですけども、これはセンター試験を使って、首都大学東京の独自の学力試験を加算という形を一つの柱として、もう一つの柱として、まさにセンター試験に使う方針だと、どうしても偏差値偏重になりかねないということから、多様な入試方法をとろうということで、いろいろ工夫してありまして、例えばですけども、事前にゼミナールの授業を受けてもらうと。今で言いますと都立大学でゼミナールの授業を受けていただいて、その中で何人かももちろん参加する中で、実際にゼミで先生とやりとりして、そういうことで評価をしている。最終的には合格決定に実際にはつながっていくといったような形であるとか、そういう工夫を今回から始めております。

これは、ある種新しい試みですので、1回今年こうやったからもうずっとこうやるということではなくて、やりながら来年はもう1回新しいやり方もとり入れてみよう、そういう形を今考えてございます。

芳賀委員 AO入試という形ですか。

紺野参事 いわゆるAO入試です。

柴崎委員 かなり今までの都立大の学生層とは違う学生層が出てくる可能性はあるということですね。

紺野参事 そういうことを期待しているんですけども、ちょっと追跡調査といいますか、フォローしていく必要があると思っております。

原島委員長 最終的には、ネットワーク上で全部やりたいんです。全部集めて、とても先生方はそんな負担できないですから、最終的AO入試でインタビューは最終的にするに

しても、前段階は全部ネット上でできたらとは考えております。大部分はインターネット試験でございますが。セキュリティーその他の問題は青木さんの方で片づけていただけると思いますので。

仙波委員 今回の春の受験からということですか。

紺野参事 そうです、この4月に入学する学生ですね。

仙波委員 それはパンフレットなんかで紹介してあるんですか。

紺野参事 首都大学東京のホームページに一番詳細に載っております。

芳賀委員 アドミッション・オフィスというかセミナーやそこに参加した学生からまた選ぶ、それはもうやり始めているの。

紺野参事 やっています。

芳賀委員 学生はどれくらい集まりましたか。300人、500人。

紺野参事 いや、数十人のオーダーです。

芳賀委員 数十人、そう。僕の大学でもやっているけど、もっと集まっていますよ。

紺野参事 そうですか。おいおい広げていきたいと思います。

芳賀委員 小さな私立の芸術系の大学ですけど。やっぱりそれやって、かなりもう3年目ぐらいかな。夏休みあたりから高校の行事なんかも考えて、生徒たちが来やすいときにやって、本当にセミナーに出たり一緒にアトリエで制作をしたりして、最後に課題を出して、課題のレポート、だから制作を出してそれで判定して、それからあと推薦入試もありますし。とにかく第1回生は大事だから、いいのをとらなきゃ、ぴかぴかの。やっぱり偏差値がうんと上のやつをとっておかないと、中心分野で。

原島委員長 よろしゅうございましょうか。

ほかに何か。

はい、どうぞ西尾先生。

西尾委員 この中期目標の案ですけれども、最初に申し上げたと思いますけれども、一般的に大学に言われているような業務の改善であるとか、そういうことと首都大学東京だからこそ、これを目標に掲げるということをアクセントをつけて書いてほしいんですね。つまり、メガシティ学というのは今ないわけで、それをまさにこの首都大学東京でつくろうとしているわけですね。それをつくりながら、それを教育に反映させ人材を生み出し、それでさらに研究をやっていこうというのが基本的な軸ですね。ですから、一般的な経営の改善を図るとか大卒支援をやるとかそれは端的なことです……。

原島委員長 日本中共通の話ですからね。

西尾委員 ええ、そのアクセントをぜひつけてほしいと思います。

原島委員長 ぜひその辺ご検討ください。そうでないと読む人が。

芳賀委員 退屈しちゃう。

原島委員長 そうすると、読まなくなっちゃいますもんね。

芳賀委員 ちょっとこういうパンフレットを見てた途端に、やっぱり首都大学東京は違

うなというふうに思わせるように、何かちょっと作家にこの文章づくりやらせたらどうですか。こういうお役所文章じゃなくて。

原島委員長 そろそろ時間もまいりましたが、大変すばらしい議論をいただろうと思います。司会が僕、恐ろしく悪かったですけど、最後に一言申し上げたら、こういう話を大学の最初の計画時にもうちょっとちゃんとやっていただけなかったのは本当に残念な話でございますけど、しかし決して遅くはないです。まだまだ我々、何とかなるだろうと思いますので、今後ともぜひよろしく願います。

どうぞ。

村山本部長 どうもいろいろ貴重なご意見ありがとうございました。

それで、この文章は東京都が大学に対して示す文章というのが基本的な性格としてございまして、相手は役所の文章の枠をなかなか超えづらいついというのは率直に申し上げて、ございます。ただ、今いろいろ委員の方々からいただいた中には、広報戦略の問題かその辺の問題とも絡む部分がありまして、その辺については、この目標は目標としてそれを受けとめた大学が、どういうふうにそれを外へ打っていくのかというような点はもう一つ問題があって、その辺については大胆な工夫がやっぱり必要だという点はよく受けとめさせていただきますので、その辺のところも含めて、今後の課題とここでやるべきこととのあたりのところを調整させていただいた上で、次回に特にまたいろいろご議論いただきたいと、かように思っております。

いろいろありがとうございました。

原島委員長 次回は、割と近かったですね。

泉水副参事 次回は2月3日木曜日になります。今度、午後3時からということで、既に日程を調整させていただいておりますけれども、そういうことでよろしく願います。

原島委員長 委員の皆様もまた満を持して来られると思いますので、東京都の方も十分にご審議をお願いいたします。

それでは、どうもありがとうございました。長時間ありがとうございました。

午後 0時04分閉会